

平成21年1月臨時会

議案説明資料
予算に関する説明書

教育委員会

平成21年1月臨時会 議案説明資料目次

教育委員会

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成20年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 教育総務課 教育環境課	1 2 3
	2 歳入歳出事項別明細書		4~5
	3 節の明細		6
	4 繰越明許費に関する調書		7

【予算関係以外】
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第4号	工事請負契約(県立米子工業高等学校改築工事(建築A・C工区))の締結について	教育環境課	8
第5号	工事請負契約(県立米子工業高等学校改築工事(建築B・D工区))の締結について	教育環境課	9
第6号	財産の取得(青谷上寺地遺跡保存用地)について	文化財課	10

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	議会の委任による専決処分の報告について (3) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成21年1月7日専決)	教育環境課	11
	議会の委任による専決処分の報告について (12) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成21年1月23日専決) (13) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成21年1月23日専決) (14) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成21年1月23日専決)	人権教育課	12~14
	第3号	長期継続契約の締結状況について	教育総務課 教育環境課

議案説明資料総括表

教育委員会(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国 支 出	庫 金	起 債	そ の 他	
(一般会計)								
教育総務課	58,443,005	1,178	58,444,183					1,178
教育環境課	3,772,107	70,000	3,842,107					70,000
合計	67,315,660	71,178	67,386,838					71,178

(一般会計)

課名	事業名等	
教育総務課	教職員費(キャリアアドバイザー配置事業)	1,178
教育環境課	教育施設営繕費	70,000

平成20年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

4項 高等学校費

教育総務課 (内線: 7576)

1目 高等学校総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員費 (キャリアアドバイザー配置事業)	12,816,219	1,178	12,817,397				1,178	
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の概要 厳しい就職状況を踏まえ、青谷高等学校・岩美高等学校、米子高等学校・米子白鳳高等学校に兼務で各1名配置している就職支援相談員 (キャリアアドバイザー) を増員し、各校1名ずつの配置とする。</p> <p>2 事業内容 企業等で人事管理や管理職の経験のある者を専任で配置し、就職希望者に対する効果的な面接指導や新規の求人開拓等を行う。</p> <p>○任用者数 2名 ○任用期間 平成21年2月1日から平成21年3月31日まで ○職務内容 県立高等学校における就職支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業、ホームルーム活動等における進路指導において教員を補助する業務 ・就職先の開拓業務 ・進路相談において教員を補助する業務 ・新しい進路指導プログラムの作成を補助する業務 ・インターンシップの実施に向けた受入れ企業等との連絡調整 ・その他、進路指導に関する業務 								

平成20年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課 (内線: 7946)

6目 教育財産管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教育施設営繕費	635,092	70,000	705,092				70,000	

事業内容の説明

1 事業の概要

県立学校の建物等の施設の維持及び老朽化等の進行に伴い必要となる修繕を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図るとともに、社会教育施設についても利用者の利便性向上や建物の維持管理のために必要な修繕を行う。

なお、緊急経済・雇用対策として、安全で安心な施設の機能維持を図るため、各種修繕工事を前倒して実施するものである。

2 事業内容

- ・老朽化の進んでいる空調設備の更新
- ・照度不足の建物の照明の改修
- ・雨漏りや劣化の進んでいる屋根の改修
- ・建物内の床の改修

平成20年度1月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費									
	うち教育委員会									
	1項 教育総務費									
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	6目 教育財産管理費			
補正前							補正額	補正後		
1 報 酬	1,306,138	1,012	1,307,150	138,757		138,757	1,040		1,040	
2 給 料	29,634,792		29,634,792	501,812		501,812				
3 職員手当等	17,994,052		17,994,052	404,132		404,132				
4 共 済 費	9,578,535	146	9,578,681	173,485		173,485	144		144	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金	196,990		196,990	196,990		196,990				
7 貸 金	120,690		120,690	5,899		5,899				
8 報 償 費	156,220		156,220	93,051		93,051				
9 旅 費	679,721	20	679,741	328,274		328,274	3,500		3,500	
費用弁償	18,366	20	18,386	12,750		12,750				
普通旅費	605,242		605,242	279,018		279,018	3,500		3,500	
特別旅費	56,113		56,113	36,506		36,506				
10 交 際 費	640		640	640		640				
11 需 用 費	1,321,176		1,321,176	865,240		865,240	108,632		108,632	
12 役 務 費	248,955		248,955	138,312		138,312	3,766		3,766	
13 委 託 料	1,559,644		1,559,644	484,991		484,991	165,139		165,139	
14 使用料及び賃借料	1,119,154		1,119,154	771,731		771,731	16,168		16,168	
15 工事請負費	1,501,213	70,000	1,571,213	853,262	70,000	923,262	853,262	70,000	923,262	
16 原 材 料 費	24,190		24,190							
17 公有財産購入費	177,943		177,943							
18 備 品 購 入 費	273,823		273,823	102,612		102,612				
19 負担金、補助及び交付金	743,860		743,860	103,728		103,728	7,537		7,537	
20 扶 助 費	106,770		106,770	106,650		106,650				
21 貸 付 金	1,008		1,008	1,008		1,008				
22 補償、補填及び賠償金	34,845		34,845							
23 償還金、利子及び割引料	57,900		57,900	57,900		57,900				
24 投資及び出資金										
25 積 立 金	30,000		30,000	30,000		30,000				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	657		657	584		584	489		489	
28 繰 出 金	446,744		446,744	446,744		446,744				
予 備 費										
計	67,315,660	71,178	67,386,838	5,805,802	70,000	5,875,802	1,159,677	70,000	1,229,677	
財 源 内 訳	国庫支出金	10,738,107		10,738,107	185,363		185,363	14,104		14,104
	地方債	546,000		546,000	269,000		269,000	269,000		269,000
	その他	2,418,625		2,418,625	250,763		250,763	131,202		131,202
	一般財源	53,612,928	71,178	53,684,106	5,100,676	70,000	5,170,676	745,371	70,000	815,371

平成20年度1月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目 節	10款 教育費 うち教育委員会 4項 高等学校費						教育委員会合計			
	補正前	補正額	補正後	1目 高等学校総務費			補正前	補正額	補正後	
				補正前	補正額	補正後				
1 報 酬	328,601	1,012	329,613	328,601	1,012	329,613	1,306,138	1,012	1,307,150	
2 給 料	6,587,153		6,587,153	6,587,153		6,587,153	29,634,792		29,634,792	
3 職員手当等	3,981,964		3,981,964	3,981,964		3,981,964	17,994,052		17,994,052	
4 共 済 費	1,908,287	146	1,908,433	1,908,287	146	1,908,433	9,578,535	146	9,578,681	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金							196,990		196,990	
7 賃 金	9,390		9,390	9,043		9,043	120,690		120,690	
8 報 償 費	56		56				156,220		156,220	
9 旅 費	8,400	20	8,420	415	20	435	679,721	20	679,741	
費用弁償	415	20	435	415	20	435	18,366	20	18,386	
普通旅費	7,977		7,977				605,242		605,242	
特別旅費	8		8				56,113		56,113	
10 交 際 費							640		640	
11 需 用 費	67,274		67,274				1,321,176		1,321,176	
12 役 務 費	12,777		12,777				248,955		248,955	
13 委 託 料	192,633		192,633	756		756	1,559,644		1,559,644	
14 使用料及び賃借料	128,679		128,679				1,119,154		1,119,154	
15 工事請負費	280,567		280,567				1,501,213	70,000	1,571,213	
16 原 材 料 費	6,359		6,359				24,190		24,190	
17 公有財産購入費							177,943		177,943	
18 備 品 購 入 費	22,024		22,024				273,823		273,823	
19 負担金、補助及び交付金	2,603		2,603				743,860		743,860	
20 扶 助 費							106,770		106,770	
21 貸 付 金							1,008		1,008	
22 補償、補填及び賠償金							34,845		34,845	
23 償還金、利子及び割引料							57,900		57,900	
24 投資及び出資金										
25 積 立 金							30,000		30,000	
26 寄 付 金										
27 公 課 費							657		657	
28 繰 出 金							446,744		446,744	
予 備 費										
計	13,536,767	1,178	13,537,945	12,816,219	1,178	12,817,397	67,315,660	71,178	67,386,838	
財 源 内 訳	国庫支出金	5,828		5,828	2,823		2,823	10,738,107		10,738,107
	地方債	224,000		224,000				546,000		546,000
	その他	1,459,060		1,459,060	1,438,091		1,438,091	2,418,625		2,418,625
	一般財源	11,847,879	1,178	11,849,057	11,375,305	1,178	11,376,483	53,612,928	71,178	53,684,106

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
10款	教育費	
4項	高等学校費	
1目	高等学校総務費	
	報 酬 就職支援相談員	2人

線 越 明 許 費 に 関 する 調 書

追加

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	備考
10 教育費	1 教育総務費	6 教育財産管理費	教育施設運営費	千円 705,092	千円 70,000	<県立学校・社会教育施設の運営に要する経費> 営繕工事の突施設計・入札事務に時間を要するため、年度内の事業完了が困難であるもの。
計				705,092	70,000	

<p>件名</p>	<p>工事請負契約 (県立米子工業高等学校改築工事 (建築A・C工区)) の締結について</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要 (1) 工 事 名 県立米子工業高等学校改築工事 (建築A・C工区) (2) 工 事 場 所 米子市博労町四丁目 (3) 契約の相手方 県立米子工業高等学校改築工事 (建築A・C工区) 松本・金田・平田 特定建設工事共同企業体</p> <p style="padding-left: 40px;">代表者 米子市富益町69番地5 有限会社松本組 代表取締役 松本 雄次</p> <p style="padding-left: 40px;">米子市古豊千225番地1 株式会社金田工務店 代表取締役 金田 勝</p> <p style="padding-left: 40px;">米子市西福原三丁目11番25号 株式会社平田組 代表取締役 平田 淳</p> <p>(4) 契約金額 1,191,120,000円</p> <p>(5) 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。</p> <p>(6) 工事完成期限 平成22年10月31日</p> <p>(7) 契約締結の方法 一般競争入札</p>

件名	工事請負契約(県立米子工業高等学校改築工事(建築B・D工区))の締結について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1)工事名 県立米子工業高等学校改築工事(建築B・D工区)</p> <p>(2)工事場所 米子市博労町四丁目</p> <p>(3)契約の相手方 県立米子工業高等学校改築工事(建築B・D工区) 美保・アカギ・リンクス特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 米子市昭和町25番地 美保テクノス株式会社 取締役社長 野津一成</p> <p>米子市昭和町83番地1 有限会社アカギ 代表取締役 赤木博</p> <p>境港市蓮池町50番地1 株式会社リンクス 代表取締役 池田幸仁</p> <p>(4)契約金額 1,325,100,000円</p> <p>(5)工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。</p> <p>(6)工事完成期限 平成23年1月31日</p> <p>(7)契約締結の方法 一般競争入札</p>

件名	財産の取得（青谷上寺地遺跡保存用地）について							
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要 (1) 財産の内容</p> <table border="1" data-bbox="316 835 1310 1052"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>所在地</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>鳥取市青谷町青谷字上寺地4204番3 ほか14筆</td> <td>14,499.37平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 鳥取市 個人 ほか10名</p> <p>(3) 取得予定価格 166,987,985円</p> <p>(4) 取得の目的 史跡青谷上寺地遺跡保存、整備及び活用のため、用地を取得するものである。</p>		種類	所在地	数量	土地	鳥取市青谷町青谷字上寺地4204番3 ほか14筆	14,499.37平方メートル
種類	所在地	数量						
土地	鳥取市青谷町青谷字上寺地4204番3 ほか14筆	14,499.37平方メートル						

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (3) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成21年1月7日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方 米子市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金193,830円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日 平成20年11月3日</p> <p>イ 事故発生場所 倉吉市大谷地内</p> <p>ウ 事故の状況 鳥取県立倉吉農業高等学校の学校祭で来場者駐車場として設定したアーチェリー場において、アーチェリー用防矢ネットが和解の相手方所有の軽乗用自動車に倒れ、同車両が破損したものである。</p>

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (12) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成21年1月23日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 鳥取市内 個人2名（借受者及び連帯保証人）</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者及びその連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (13) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成21年1月23日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 鳥取市内 個人2名 (借受者及び連帯保証人)</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者及びその連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

<p>件 名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (14) 鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成21年1月23日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第180条第1項の規定により、鳥取県進学奨励資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 請求の相手方 鳥取市内 個人2名 (借受者及び連帯保証人)</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県進学奨励資金貸付金の借受者及びその連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

【新規契約】

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	教育環境課	物品 保守	印刷機	9台	米子市旗ヶ崎2210番地 株式会社はらぶん 米子支店	89,008	平成20年11月6日 ～平成24年8月31日	鳥取県立米子東高 等学校 他3所属
2	東部教育局	物品 保守	モバイルパソコン プロジェクター	1式	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	352,800	平成21年1月1日 ～平成24年12月31日	鳥取県教育委員会 事務局 東部教育局